

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会
合同定例会会議録

1. 日 時 令和元年11月26日(火) 午前9時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

3. 会議次第

開 会 午前9時00分

開議宣告

会議録署名委員の指名 数田委員(南あわじ市) 宮崎委員(学校組合)

前回会議録の承認

議事

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前9時40分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 数田久美子、岡一秀、宮崎典弘

《学校組合》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 狩野時夫、数田久美子、宮崎典弘、本條滋人

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 仲山和史、教育総務課長 中村尚之

学校教育課長 山川直樹、社会教育課長 福田龍八

体育青少年課長 原口言美、教育総務課係長 板野あゆ美

教育総務課主事 土居久代

6. 会議に付した事件及びその結果

《南あわじ市》

議案第16号 議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について

原案承認

開 会 午前9時00分

【浅井教育長】 定数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、数田委員をお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、宮崎委員をお願いいたします。

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。

何かお気づきの点ございませんでしたか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

【浅井教育長】 ご意見がないようですので、前回の教育委員会会議録については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、前回の定例会の会議録は、原案のとおり承認することに決定しました。

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

1点目は、11月2日(土曜日)に淡路青少年交流の家の開所50周年記念式典に出て参りました。今、淡路青少年交流の家とは協力しながら、色々な事業を進めております。一つは自然学校でお世話になっておりますが、自然学校のプログラムの中に必ず防災のプログラムを入れるということでご協力頂いております。その他、様々な形でお互いに協力しながら事業に取り組んでいるところでございます。またこれからも色々な面で一歩踏み出しながら協力関係を築いていきたいと思っております。

2点目は、兵庫教育大学との連携協定事業についてですが、11月14日(木曜日)に学校経営や授業改善を目的として、大学院生がそれぞれ小学校、中学校、淡路三原高校に入ってもらって、一日学校の様子を見て頂きました。大学院生が見て分析した結果

について、その日に簡単な報告を頂きました。詳細については、後日、兵庫教育大学から送ってくる予定になっております。以前にも話させてもらいましたが、大学院生は全国色々な先進的な取り組みの学校に入って行き、その学校の分析をしているので、そこに良い情報が集まっている、その人たちに直接淡路の学校に入ってもらい学校の様子を見てもらっていると、学校経営や授業改善の大きなきっかけになると思っております。今年だけではなく次年度、何年かかけて全部の学校に入ってもらおうと思っております。

3点目は、近畿高校駅伝についてですが、11月24日(日曜日)大きなトラブルもなく、非常に好評裏のうちに終わったのではないかと思います。今日は休まれておりますが、轟先生は準備、当日それと事後もお礼に回られたということをおっしゃっていただきました。本当にフル回転して頂いて、今日は熱を出して休まれておりますが、本当に轟先生のおかげだと思っております。どうもありがとうございました。

以上、教育長報告とさせていただきます。

何かご質問、ご意見等ございませんか。

【浅井教育長】 ないようですので「教育長報告」を終わらせていただきます。

次に「議事」に移ります。

「議事」につきましても、南あわじ市教育委員会単独議案1件を審議したいと思っております。

南あわじ市教育委員会議案第16号、「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【中村課長】 ただいま上程いただきました南あわじ市教育委員会議案第16号「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」、提案理由のご説明を申し上げます。

今からご説明申し上げます2件につきましては、令和元年第89回南あわじ市議会定例会(12月)に提案予定の議案のうち、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。」に該当するため、市長より意見を求められておりますので、本日の定例会に上程するものでございます。

つきましては、案件ごとに提案理由のご説明をさせていただき、委員の方からの質疑をお受けし、すべての案件の質疑が終わり、最後に採決をお願いしたいと思います。

まず、「1 令和元年度南あわじ市一般会計補正予算(第4号)」でございます。

1番につきましては、仲山次長より説明をさせていただきます。

【仲山教育次長】 議案第16号「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」、私の方からは、「令和元年度南あわじ市一般会計補正予算(第4号)」につきましてもご説

明申し上げます。

添付資料の歳入内訳書をご覧ください。

13款：使用料及び手数料、1項：使用料、2目：民生使用料、2節：児童福祉使用料で 2,636 千円を補正増しておりますが、当初諸収入で計上していたアフタースクール利用料のうち、学童保育対象者の利用料は民生使用料で収入することから、収入見込み額を再計算し、当初予算額との差額を計上するものです。

15款：県支出金、2項：県補助金、1目：総務費県補助金、1節：総務管理費補助のひょうご地域創生交付金で 9,359 千円減額しておりますが、この中にはこの後歳出で出てくるのですが、10款：教育費、1項：教育総務費、3目：教育振興費、13節：委託料で当初補助対象としていたものが対象外となった為の 2,675 千円の減額、アフタースクール事業で 6,155 千円の減額、聖火リレー事業で 1,029 千円の増額調整を含んでおります。

19款：繰越金、1項：繰越金、1目：繰越金、1節：繰越金で 614,639 千円補正増しておりますが、この中には歳出における教育費全体の一般財源補正額合計 18,203 千円を含んでおります。

20款：諸収入、5項：雑入、5目：雑入で 992 千円を補正減しておりますが、これは市内三か所で計画をしていたアフタースクールを、一か所のモデル実施に変更したことに伴う、二か所分の使用料の減額でございます。

続きまして、歳出をお願いします。

3款：民生費、2項：児童福祉費、6目：放課後児童健全育成事業費、7節：賃金 5,828 千円、11節：需用費 1,122 千円、12節：役務費 149 千円補正増しておりますが、これは、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に行うアフタースクールを市内三か所計画しておりましたが、今年度は八木小の一か所をモデルとして取り組んだため、アフタースクール事業へ計上していた残り二か所分の放課後児童クラブ対象経費について、所定の予算科目へ計上し直すものです。

5款：労働費、1項：労働諸費、1目：働く婦人の家管理費、2節：給料 233 千円の増、3節：職員手当等 75 千円の増、4節：共済費 53 千円の増額補正をしておりますが、これは働く婦人の家職員人件費の精査による補正でございます。

10款：教育費、1項：教育総務費、2目：事務局費、2節：給料 625 千円の減、3節：職員手当等 864 千円の減、4節：共済費 969 千円の増額補正しておりますが、これは教育次長と教育総務課及び学校教育課職員 18 人に係る人件費の精査による補正でございます。

3目：教育振興費、13節：委託料 2,300 千円補正増しておりますが、これは来年の志知小学校統合に伴う三原志知小学校の情報機器移設設定業務委託料でございます。

4目：小中学校組合費、19節：負担金補助及び交付金で 4,484 千円減額しておりますが、これは南あわじ市・洲本市小中学校組合の学校運営事業への負担金の精査による補正でございます。

2 項：小学校費、1 目：学校管理費、2 節：給料 2,679 千円、3 節：職員手当等 622 千円、4 節：共済費 637 千円の増額と、7 節：賃金 3,115 千円の減額をしておりますが、これは本年 4 月の人事異動で嘱託職員である元福良小学校の用務員と正規職員である元三原中学校の用務員が入れ替わった為、その実態に合わせて小学校費では、正規職員の給与等人件費を増額補正し、嘱託職員の賃金を減額するものでございます。

1 3 節：委託料 400 千円と 1 5 節：工事請負費 2,500 千円を増額しておりますが、これは西淡志知小学校の防球ネットを支えるコンクリート柱が 9 月の台風により傾き危険な為、復旧工事を実施するための工事請負費と設計監理費でございます。

3 項：中学校費、1 目：学校管理費、2 節：給料 2,522 千円、3 節：職員手当等 567 千円、4 節：共済費 610 千円の減額と、7 節：賃金 2,609 千円の増額をしておりますが、これは小学校費で説明させて頂いた、嘱託職員である元福良小学校の用務員と正規職員である元三原中学校の用務員が人事異動で入れ替わった為に、実態に合わせて、中学校費では正規職員の給与等人件費を減額補正し、嘱託職員の賃金を増額するものでございます。

4 項：幼稚園費、1 目：幼稚園費、2 節：給料 1,288 千円、3 節：職員手当等 2,746 千円、4 節：共済費 1,194 千円を減額しておりますが、これは当初予算で 1 1 人の人件費を見込んでいたわけですが、現状は 1 0 人である為、実情に合わせて 1 名分の人件費を減額するものでございます。

5 項：社会教育費、1 目：社会教育総務費、2 節：給料 4,456 千円、3 節：職員手当等 1,796 千円、4 節：共済費 1,553 千円補正増しておりますが、これは人事異動に伴う職員人件費の精査によるものです。

2 目：公民館費、2 節：給料 265 千円、3 節：職員手当等 341 千円減額しておりますが、これは公民館職員人件費の精査によるものです。

3 目：図書館費、2 節：給与 4,663 千円、3 節：職員手当等 2,496 千円、4 節：共済費 1,424 千円補正増しておりますが、これは人事異動に伴う職員人件費の精査によるものです。

9 目：青少年教育費、7 節：賃金 5,828 千円、1 1 節：需用費 1,122 千円、1 2 節：役務費 149 千円補正減しておりますが、先に 3 款：民生費で述べましたアフタースクールを三か所の計画から一か所でのモデル実施として取り組んだことに伴う、所要経費の組み換えとなり、いずれも前述の放課後児童健全育成事業費で増額補正したものと同額を減額しております。

6 項：保健体育費、2 目：体育施設費、2 節：給料 1,317 千円、3 節：職員手当等：1,178 千円、4 節：共済費 570 千円補正増しておりますが、これは人事異動に伴う配置職員人件費の精査によるものです。

5 目：学校給食費、2 節：給料 1,057 千円、3 節：職員手当等 650 千円、4 節：共済費 156 千円の補正減しておりますが、これは正規職員 1 名が 3 か月間休職しており、その人件費相当額を減額補正するものでございます。

以上で簡単ですが議案第16号「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」、その内容であります「令和元年度南あわじ市一般会計補正予算（第4号）」につきましてのご説明とさせていただきます。

慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

【浅井教育長】 1番の提案理由の説明が終わりました。

この件について、ご質問等がございましたらよろしくお願い致します。

【浅井教育長】 特にないようですので、次に、「2 損害賠償額の決定及び和解について」の説明をお願いします。

【山川課長】 ただいま上程頂きました南あわじ市教育委員会議案第16号「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」の「2 損害賠償額の決定及び和解について」のご説明を申し上げます。

これは10月31日に給食センターの配送トラックが起こした物損事故の件でございます。損害賠償額の決定及び和解については全ての書類は整っておりませんが、議会の中日には議案提出の予定となっております。この事故の概要ですが、10月31日朝給食センターの配送車が三原志知小学校の給食のパンを降ろした後、トラックの後部にありますパワーゲート、校舎の搬入口にワゴンを渡らせるための大きな鉄板とご理解頂けたらと思います。それを下げたままであることに気づかずに発車してハンドルを切った際に、隣に停めていた教員の自動車の左側面を後部ドアから助手席側のドア、サイドミラー等を破損させたものです。停車中の車であるため怪我人はいませんでした。ゲートの上げ忘れという初歩的なミスであり、配送車側に全責任がございます。ちょうど車をカッターでズバッと切ったような破損の状況になっております。損害額は口頭ですが確認ができました。修理費363,000円、代車代38,720円、対象車が新車であったということで格落ち損害賠償額が33,000円加算されております。合計434,720円の賠償額と聞いております。2の損害賠償額の決定及び和解については、書類が整い次第議会に提出となりますので、12月の定例会にて報告ということにさせて頂けたらと考えております。

以上で説明を終わらせて頂きます。

【浅井教育長】 2番目の提案理由の説明が終わりました。

この件について、ご質問等がございましたらよろしくお願い致します。

【浅井教育長】 ないようですので、これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ござ

いませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第16号「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第16号「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」は、原案のとおり決定されました。

【浅井教育長】 次に協議及び報告事項に移りたいと思います。

「協議及び報告事項」につきましては、お手元に資料を配布しております。

まず「学校再編について」、事務局より説明をお願いします。

【山川課長】 (学校再編について説明)

- ・志知小学校：校章、校歌について
- ・倭文中学校：意向調査、スクールバスについて
- ・沼島小中学校：小規模特認校制度について

【浅井教育長】 この件につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

【浅井教育長】 では、次に「学力向上について」事務局より説明をお願いします。

【山川課長】 (学力向上について説明)

【浅井教育長】 この件につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

【浅井教育長】 それでは次に「南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会の報告について」事務局より説明をお願いします。

【仲山教育次長】 (南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会の報告)

【浅井教育長】 よろしいでしょうか。

では、次に「総合教育会議について」、事務局より説明をお願いします。

【中村課長】 (総合教育会議について説明)

【浅井教育長】 ただ今の説明について、ご質問、ご意見等ございますか。

【浅井教育長】 「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」については、資料をご覧ください。

「その他」に移らせていただきます。

何かございませんか。

【浅井教育長】 ないようですので、「その他」を終了致します。

以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。これをもちまして、南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

閉 会 午前9時40分